

「施設使用料の見直し（案）」に対する 区民等の意見提出手続の実施結果について

- 1 区民等の意見提出手続を実施した政策等の名称
施設使用料の見直し（案）

- 2 区民等の意見提出手続の実施状況
 - (1)実施期間
令和元年 10 月 1 日（火）から令和元年 10 月 31 日（木）まで

 - (2)公表方法
 - ①広報すぎなみ 10 月 1 日号
 - ②杉並区公式ホームページ
 - ③冊子の閲覧（区役所 [財政課、区政資料室]、区民事務所（6 所）、図書館（11 館）

 - (3)意見提出実績
計 28 件（個人 28 件、団体 0 件）延べ 55 項目
（持参 1 件、FAX7 件、ホームページ 13 件、メール 7 件）

- 3 提出された意見の概要と区の考え方
別紙 1 のとおり

- 4 施設使用料の見直し（案）の修正一覧
別紙 2 のとおり
※提出された意見による修正はありません。